

第152期 中間報告書

自2020年4月1日 至2020年9月30日





取締役会長 中西 宏明



執行役社長
兼CEO 東原 敏昭

新型コロナウイルス感染症対応の 日立の基本方針

- お客様、パートナー、そして当社グループでグローバルに働く従業員および家族をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまの安全・健康を第一に考える
- 社内外での感染拡大を防ぎ、お客様の事業および自社事業への影響を最小限に抑える
- ステークホルダーに対する説明責任を果たし、適時適切な情報開示を行う

目次

株主の皆さまへ	2
特集	
新常態（ニューノーマル）時代の働き方改革の推進	4
トピックス	6
2020年度中間期連結決算の概要	7

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げるとともに、罹患された皆さまとご家族及び関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止や社会機能の維持のためにご尽力されている皆さまに、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が未だ猛威を振るう中、日立グループは、左記の基本方針の下、経営を進めております。ここでは、2020年度中間期の業績と日立グループの更なる成長に向けた取組みについてご報告申し上げます。

当中間期の業績

売上収益は、新型コロナウイルス感染症の拡大による市況の悪化と日立化成売却に伴い、前年同期比11%減の3兆7,600億円となりました。

営業利益は、市況悪化・需要減少により事業環境が厳しい中、ITセクター、モビリティセクターのビルシステム事業及びライフセクターの計測分析システム事業が高い収益性を確保したものの、前年同期比1,164億円減の1,807億円となりました。EBITは、日立化成売却益の影響により、前年同期比956億円増の3,862億円となり、親会社株主に帰属する当期利益は、前年同期比614億円増の2,507億円となりました。

株主の皆さまへの中間配当金につきましては、1株につき50円といたしました。これは、投

資や研究開発を通じた成長実現のための資金の確保に配慮しつつ、業績の状況を勘案したものです。

更なる成長に向けた取組み

● デジタルトランスフォーメーションへの貢献

日立は、昨年策定した「2021中期経営計画」において、社会価値・環境価値・経済価値の3つの価値を同時に向上させ、人間中心の持続可能な社会の実現に貢献することを掲げています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会は急激に変化し、新たなニーズや課題が浮き彫りになっています。中でも、社会のあらゆる場面で、デジタル技術を用いて新たな価値を創出するデジタルトランスフォーメーションが求められています。日立は、デジタル技術を用いて、エネルギー、鉄道及び水などの社会・産業インフラをより高度なものに変革する社会イノベーション事業で、社会のデジタルトランスフォーメーションに貢献してまいります。

● 環境価値をリードする会社へ

気候変動への対応も、私たちの社会にとって喫緊の課題です。日立は、本年、「2030年度事業所におけるカーボンニュートラル」を新たな目標として掲げました。日立の環境への取組みをより具体化するため、環境戦略を立案・実行し、さらには環境ソリューションをビジネスにつなげる統括的な体制を整えております。この体制の下、環境価値の創出をリードする会社を

めざします。

● グローバルリーダーに必要な基盤の構築

引き続き厳しい経営環境が見込まれる中、日立は「2021中期経営計画」、更にその先の成長を見据えた基盤の構築にも取り組んでおります。投下資本利益率 (ROIC) を用いた資本効率の改善やコスト構造改革・業務改革等による経営基盤の強化 (スマートトランスフォーメーション) など、収益力の向上に向けた施策を継続しております。また、ジョブ型人財マネジメントへの転換、グループ全体のコンプライアンス体制の一本化など、グローバルリーダーとして必要な基盤の構築も進めております。

日立グループは、この変化の激しい時代においても、社会イノベーション事業でのグローバルリーダーに向けた歩みを着実に進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を切にお願い申し上げます。

2020年11月

取締役会長

中西宏明

執行役社長
兼CEO

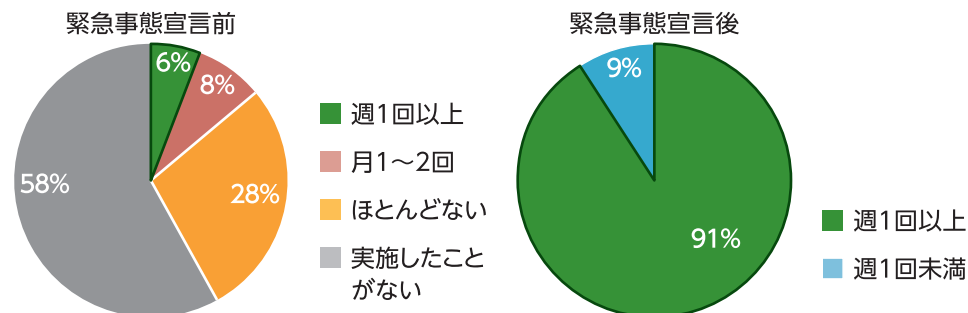
東原敏昭

新常態（ニューノーマル）時代の働き方改革の推進

■ 在宅勤務の活用状況

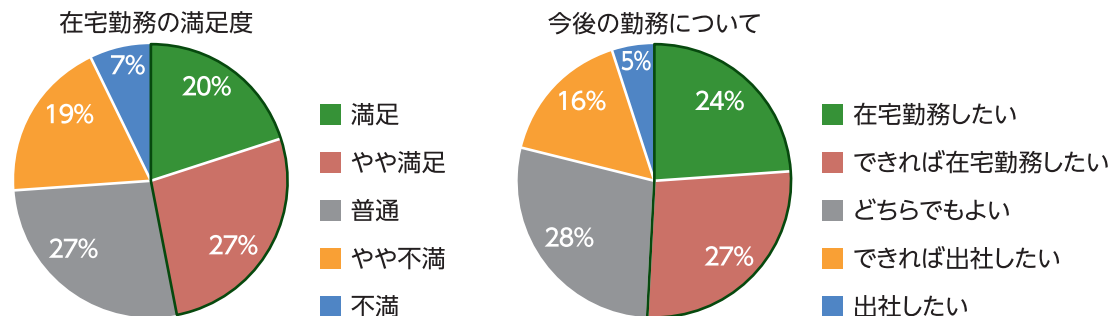
日立では20年以上前から在宅勤務制度を運用していましたが、日本国内での在宅勤務比率（週1回以上）は6%にとどまっていた。新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言後は91%まで上昇しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大前後の在宅勤務比率の変化



■ 在宅勤務の評価

従業員へのアンケート結果から、在宅勤務に関する満足度や今後の勤務希望において、約半数が積極的に評価していることがわかりました。



■ 新たな働き方に向けた施策

日立はコロナ禍においても事業を継続する体制を構築し、生産性の向上や多様な働き方の実現の観点から、ニューノーマルにおいてリモートワークを標準とする新たな働き方に移行していきます。具体的には以下の施策を推進します。

● ハンコレス・ペーパーレス化による業務改革

従来、出社要因の一つとなっていた押印業務の削減に向けて、2021年度中に社内の押印業務を全面的に廃止し、インターネットを活用したフローシステムに移行します。

日立グループとして国内における年間紙使用量を2019年度より約5億枚（A4換算）削減し、環境負荷の低減にも貢献していきます。

● リモート環境下におけるマネジメント支援

10月より、日立グループ各社の管理職（日立製作所の管理職8,000人を含む）を対象に、リモートワークにおける円滑なコミュニケーションやマネジメントを推進するための研修を実施しています。リモート環境下での上司部下相互のコミュニケーションの活発化やオンライン会議の効果的な運用などを支援していきます。



■ 日立の社会貢献活動

● フェイスシールドの無償提供

新型コロナウイルス感染症の診断や治療、感染拡大防止に尽力されている医療現場への支援として、フェイスシールドを自社生産し、本年8月までに約10万枚を無償提供しています。



● 従業員による寄付及び新型コロナウイルス対応プログラムを通じた経済的支援の実施

福利厚生制度の一つであるカフェテリアプラン制度において、従業員からコロナウイルス対策に取り組む医療従事者などへの寄付金の募集を実施しました。また、従業員からのアイデアをもとに、小規模事業者や起業家、農業事業者などへの融資を支援する米国NPO団体Kiva Microfundsを介して、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている事業者へ100万米ドルの融資を実施しています。

● 日立財団を通じた感染症の研究支援

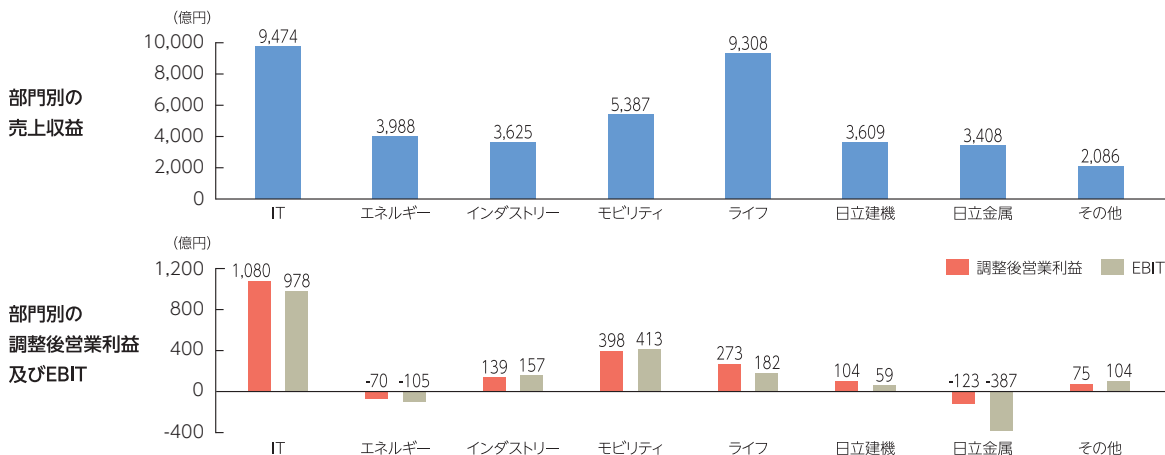
新型コロナウイルス感染症などの感染症研究への支援として、公益財団法人日立財団に1億円を寄付するとともに、日立の執行役及び理事からも寄付を募りました。

■ 幸福度の計測による組織活性化

独自の技術で幸福度を計測し、組織の活性化を支援するスマートフォンアプリケーション「Happiness Planet」を、リモートワークにおけるマネジメント支援や組織活性化に活用しています。幸福感を指標化する「ハピネス度」「バーチャルな密」を創出し、従業員間のコミュニケーションを活性化させ、職場環境の変革も推進しています。

2020年度中間期(4月1日～9月30日)連結決算の概要 (IFRS)

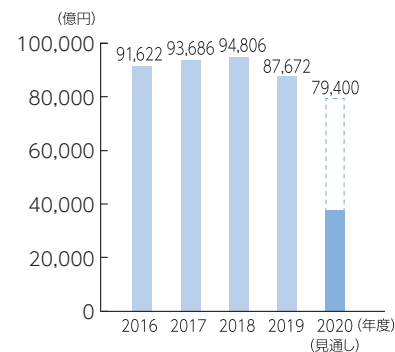
	当中間期	前年同期比
売上収益	37,600億円	89%
調整後営業利益	1,807億円	61%
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT)	3,862億円	133%
親会社株主に帰属する当期利益	2,507億円	132%



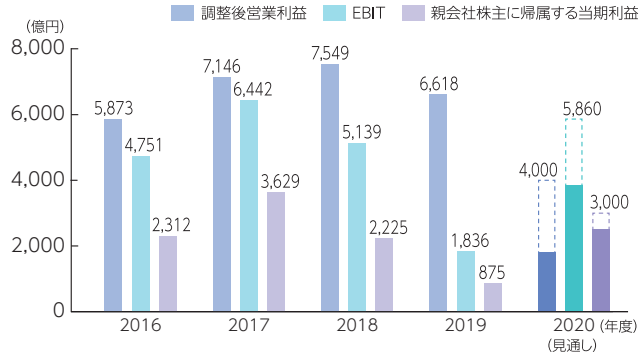
- (注) ① 調整後営業利益は、売上収益から、売上原価ならびに販売費及び一般管理費の額を減額して算出した指標です。
 ② 受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT) は、継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。
 ③ 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。
 ④ 当社は、2020年度から、報告セグメントの区分を変更しています。

連結業績の推移 (IFRS)

売上収益



調整後営業利益、EBIT、親会社株主に帰属する当期利益



(注) 2020年度の業績については、中間期連結決算発表時点 (10月28日) の見直しです。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
配当金受領株主確定日	毎年3月末日及び毎年9月末日
定時株主総会の基準日	毎年3月末日
公告方法	電子公告 (https://www.hitachi.co.jp/publicnotice/index.html)
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
本店 (事務取扱場所)	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
	東京証券代行(株) 事務センター
電話お問合せ先	0120-25-6501 (フリーダイヤル)
	(受付時間：月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く。))

各種お手続きのお申し出先

株式に関する各種お手続き (ご住所・お名前の変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など) につきましては、以下のいずれかの窓口にお申し出ください。

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| (1) 証券会社の口座に記録された株式に関するお手続き | ご利用の証券会社 |
| (2) 特別口座に記録された株式に関するお手続き | 東京証券代行(株) (※) |

※三井住友信託銀行(株)の全国本支店においても、お取次ぎしています。

1単元 (100株) 未満の株式をお持ちの株主様へ

単元未満株式 (100株未満の株式) をお持ちの株主様は、1単元に不足する数の株式を当社から買い増し、単元株とすることができます。また、単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくこともできます。ご希望の株主様は、上記各窓口 (「株主メモ」欄の各種お手続きのお申し出先をご参照ください。) にお申し出ください。

また、証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様で、単元未満株式が特別口座に記録されている場合は、現在ご利用されている証券会社の口座に単元未満株式を振り替えることにより、口座を一本化することができます。ご希望の株主様は、東京証券代行(株) (「株主メモ」欄をご参照ください。) にお申し出ください。

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主様から、ご利用の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

マイナンバーのお届出に関するお問合せ先

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| (1) 証券会社の口座に記録された株式について | ご利用の証券会社 |
| (2) 特別口座に記録された株式について | 東京証券代行(株) (「株主メモ」欄をご参照ください。) |

◎ 株式会社 日立製作所

〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話 (03) 3258-1111 (大代表)

<https://www.hitachi.co.jp/>



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。